

# くらしの情報案内

## 町民課

税の関係 ☎ 47-12203  
役場1階 窓口1番

### 夜間納税相談および 収納窓口開設のお知らせ

日中、仕事などの都合により、納税相談や納付に向くことが難しい方に、次のとおり夜間納税相談および収納窓口を開設します。収納窓口では税のほか、使用料など（町に關係するもの）に限り、すも納付することができます。

- とき 1月11日(水)・2月8日(水) 17時30分～20時30分
- ところ 町民課窓口

### 償却資産の申告を

土地・家屋以外の事業用資産で、その減価償却額が所得の計算上、損金または必要経費に算入できるものは、償却資産として固定資産税の対象になります。

1月1日現在、償却資産をお持ちの方や事業所などは、1月31日(火)までに申告してください。

- 問合せ 町民課資産税係
- 問合せ 管理課までご連絡ください。管理課事務係

## 福祉保健課

総合福祉センター 窓口7番 ☎ 47-15555

### 胃・肺・大腸がん検診を実施

- とき 1月24日(火)～26日(木) 受付時間 7時～10時30分
- ところ 総合福祉センター多目的研修室

※特定健康診査とあわせて実施します。今年度最後となりますので、ぜひご利用ください。

- 対象 今年度(平成29年3月31日まで)で30歳以上の方
- 料金 胃がん検診 2,000円  
肺がん検診 5,000円  
大腸がん検診 1,000円

※誕生検診に該当する方は、無料で受診できます。1月20日(金)までに福祉保健課健康増進係

### 訪問リハビリ支援を行います

町では、筋力低下等により日常生活動作に支障がみられる方、自

## 消防団の出初式

訓子府消防団では、今年も「火災のないまち」を願い、出初式を行いますので、ご観覧ください。

- とき 1月5日(木)
- ところ 町内市街地区
- ※当日、午前9時にサイレンを鳴らします。

消防訓子府支署 ☎ 47-2419

## 北方領土返還実現のために

北方領土返還実現のためには、世代を超えて道民一人一人がこの問題を正しく理解し、関心を高め、世論の結果を図っていくことが大切です。

道民の皆さん、一人一人の「声」で  
北方領土の早期返還を実現しましょう。

■問合せ 北方領土対策本部 ☎ 011-204-5069

## 障がいのある方を対象としたNHK放送受信料の免除制度のお知らせ

免除の申請をされる方は、印鑑、障害者手帳を持って福祉保健課までお越しください。

	全額免除対象要件	半額免除対象要件
身体障がい者	身体障害者手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	世帯主が身体障害者手帳(1級または2級)を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯 世帯主が視覚障がい、または聴覚障がいの身体障害者手帳を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯
知的障がい者	療育手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	世帯主が療育手帳(A判定)を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯
精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳を持っている方がいる世帯で、世帯の全員が町民税非課税となっている世帯	世帯主が精神障害者保健福祉手帳(1級)を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯
その他の方	○生活保護を受けている世帯 ○「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に規定する支援給付を受けている世帯	世帯主が戦傷病者手帳(障がい程度が特別項症から第一款症)を持っていて、NHK放送受信の契約者となっている世帯

○問合せ 役場福祉保健課 ☎ 47-5555 総合福祉センター 窓口7番  
NHK北海道北営業センター ☎ 0166-24-7100 旭川市

## 人の うごき

(11月末日現在)

※カッコ内は前月比

▶人口

5,222人(-2)

男:2,467人(-4)

女:2,755人(+2)

▶世帯数

2,097世帯(+5)

## 救急出動件数

206件

## 火災出動件数

1件

(11月末日現在)



除)を受けることができます。

昭和27年1月1日以前に生まれた方で、介護保険の要介護認定(要介護度1～5)を受けている方については1月中旬に「障害者控除対象認定書」を交付します。事前交付を受けた方については、お送りしませんのでご了承ください。

- 問合せ 障害者控除対象認定書については、福祉保健課介護保険係
- ・税に関するについては、町民課町民税係

## 管理課

☎ 47-12122

役場2階 窓口14番

### 入学通知書を送付します

教育委員会では、平成29年4月に小学校・中学校に入学するお子さんのいる家庭に、入学通知書を1月末までに送付する予定です。2月に入っても通知が届かない場合は、教育委員会管理課までご連絡ください。

また、記載事項に誤りがある場合や何らかの都合で入学できない場合につきましても、教育委員会